

平成 26 年度

# 事業報告書

自 平成 26 年 4 月

至 平成 27 年 3 月

平成 27 年 6 月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

## 【医事コンピュータ部会】

### 1. 平成 26 年度事業計画

#### 事業方針

- 1) 医療制度改正や診療報酬改定／介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。また、電子点数表については、改定が電子点数表内で実現されることを最終目標に関係機関と改善を進めていく。
- 2) 「日本再興戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」など国の施策の中で、IT 活用の目的を明確にしながら関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- 3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、新規市場動向や先進 IT 適用状況等を調査し、行政等関係機関に提言を行う。また、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、教育等会員サービスの向上に努める。
- 4) 医科・調剤の電子レセプト普及率は 85%を超え、一定の成果を達成しているが、引き続き、完全オンライン化推進を目指して関係機関と連携し、課題解決に取り組んでいく。

#### 事業概要

- 1) 医療制度改正と診療報酬改定／介護報酬改定等へのスムーズな対応
  - (1) 次回の改定に向け、関係機関・団体への提言・情報交換などを通し連携を強化すると共に、他部会・委員会と連携して課題、対応策を整理するなど内部についても体制の強化を行う。
  - (2) 平成 26 年 4 月に施行となる診療報酬改定については引き続き、レセプト請求に向けてスムーズな対応ができる様に活動する。
  - (3) 高額療養費制度改正、難病対策の新制度の対応については、検討状況をウォッチし、課題、対応策を早期に整理、提言し、制度改正をスムーズに対応できるようにする。
  - (4) DPC 制度の拡大、改定に積極的に関与するとともに、制度の発展に寄与するよう関係機関・団体との連携・協議を推進する。
- 2) 電子点数表整備  
電子点数表に関しては、関係機関との協議・連携を図りながら評価、改善策検討を重ね、更なる「使い易さ」を提言するとともに、普及推進に努める。
- 3) 「日本再興戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等国の IT 戦略への対応
  - (1) IT 化の検討状況に注目し、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行う。
  - (2) 処方箋の電子化については、平成 25 年 9 月 30 日に厚生労働省より示された「処方箋の電子化の実現に向けた工程表」のスケジュールに則り、これまでの実証事業の成果について分析するとともに内容について検討を行い、関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
  - (3) 調剤情報の標準化、また診療明細書の電子化の推進に向け、標準フォーマットの整理・検討を行い、関係機関・団体に意見具申を行うなど、推進に向け取り組む。
  - (4) 医療情報の番号制度の導入の検討にあたっては、医療保険資格確認、高額療養費の給付など、導入効果が期待される項目を中心に整理を行う。また、導入における課題を取り纏め意見具申を行う。
  - (5) 地域医療連携へのレセコンデータの活用については、実証事業等の状況をウォッチし、必

要な情報を見直しガイドを改訂するなど推進に向け積極的に取り組む。

#### 4) レセプトオンライン請求の推進

- (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、3 師会等との連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。
- (2) 今年度はレセプト電子化猶予期間最終年度の年であり、特に歯科については関係機関と連携し取り組みを強化する事により、免除の機関を除き 100%の達成を目指す。
- (3) 介護給付費等の請求回線のインターネット化については、平成 26 年 11 月の開始に向け、課題、対応策を早期に整理し会員に情報提供するなど、スムーズな移行に取り組む。
- (4) 労災レセプト電算処理システムの推進については、会員がスムーズに接続試験及び本請求が開始できるよう勉強会開催また情報提供等を行う。
- (5) 返戻・再請求の電子化推進、また福祉医療費請求書の電子化推進についても、関係機関へ意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- (6) 関係機関・団体と連携し制度／技術／運用面における会員への研修会を随時開催する。

#### 5) 会員のサービスの拡大

- (1) 会員が真に必要としているサービス把握のため、会員にアンケートをとるなどニーズを把握し、必要に応じて新規サービスの検討を行う。
- (2) 医療保険制度改正、診療報酬・介護報酬改定、また地単公費等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
- (3) 新規市場動向や新規技術動向等を調査するため、海外視察等を活用し、会員のビジネス機会拡大に努める。

## 2. 平成 26 年度事業の成果

### 1) 医療制度改革と診療報酬改定／介護報酬改定等へのスムーズな対応

- (1) 平成 26 年 10 月診療報酬改定・経過措置(向精神薬多剤投与の減算等)への対応及び平成 27 年 1 月施行の難病医療の医療費助成等への対応について、各委員会が中心となり関係機関と連携しながら、課題・対応策の整理を行い、会員に情報を展開するなどスムーズに改定対応が行えるよう活動した。
- (2) 今後の診療報酬改定に向け、現在の問題点(官報告示から施行日までが短期間・点数表に曖昧性があり枠組みの明示無し)について関係機関へ意見具申を行った。
- (3) DPC 制度については、導入影響度調査への対応など、DPC 評価分科会での意見提示及び会員への情報展開を通じて制度の発展に向け貢献した。
- (4) 平成 27 年度の介護制度改革の新総合事業について、市町村独自のサービスメニューに対応するためのインタフェース仕様の検討及びサービス利用票別表記載例の作成など国保中央会、厚生労働省と協力しスムーズな制度改革に向けて活動を実施した。
- (5) 関係機関との連携強化については、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会と課題の整理と情報共有のため、定例会として開催を行った。
- (6) 一部の地方単独医療費助成制度の施行に際し、該当の自治体、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金本部と適宜連携をとり、患者負担及びレセプト記載の曖昧な点を整理及び調整し、スムーズな導入に向けて活動した。

### 2) 電子点数表整備

電子点数表については、更新内容について会員に情報を展開するなど、普及推進に向けて活動を行った。

### 3) 「日本再興戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等国の IT 戦略への対応

- (1) 厚労科研「電子化した処方箋の標準化様式の整備と運用に関する研究」の班会議に医事

コンピュータ部会の代表として委員を派遣し、検討への参加協力を実施した。

- (2) 電子版お薬手帳の「電子版お薬手帳データフォーマット仕様書 Ver.1.1」についてはユースケース追加の検討、新規レコードの検討など改版に向けた検討を実施した。
- (3) 電子版お薬手帳に関する厚労科研の班会議に協力し、『薬剤服用歴管理指導において具備すべき、「電子化お薬手帳」の要件策定に関する研究』として、電子化の際のリスクなど、運用やシステムに関して JAHIS からの意見提起を行った。
- (4) 厚生労働省の「医療等分野における番号制度の活用等に関する調査研究業務」に関して、医療機関が実施するオンライン保険資格確認の課題について、調査研究受託企業に対して JAHIS 医事コンピュータ部会からの意見提起を行った。
- (5) 昨年度、JAHIS にて規格策定を行った医療情報連携基盤実装ガイド(レセコン編)について、事業推進部主催の技術セミナーのテキスト作成及び講師の派遣を行い、普及に向けた活動を実施した。

#### 4) レセプトオンライン請求の推進

- (1) 「労災レセプト電算処理システムについては、平成 26 年 1 月からの本格稼働開始後厚生労働省と課題の整理と情報共有のため、定例会等を開催し、普及推進に努めた。結果として平成 27 年 2 月末時点で、医科 1,600 件、調剤で 5,400 件を超える普及状況となった。
- (2) 歯科の電子レセプト推進については、厚生労働省等関係機関からの情報を展開するなど普及に努めた。結果として平成 27 年 2 月末時点で 76%を超える普及件数となった。
- (3) 平成 26 年 11 月から介護給付費などのインターネット請求の受付が開始されることに伴い、関係機関と連携を取り、会員への情報提供等の取り組みを実施した。
- (4) レセプトの電子請求移行への猶予期限が平成 27 年 3 月末で終了することに伴い、保険医療機関が電子レセプト請求へスムーズな移行ができるよう、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金に協力し、医事コン・リポートにて会員への周知を行うなど情報提供を実施した。

#### 5) 会員のサービスの拡大

- (1) 事業推進部主催の、医事会計システム入門コース(医科・歯科・調剤)、健康支援・介護・福祉システム入門コースのテキスト作成及び講師の派遣を行った。
- (2) 平成 26 年 10 月の診療報酬改定に関し、向精神薬多剤投与の対象となる医薬品のマスタ情報の追加を行い会員への提供を行った。
- (3) 医療制度改正情報、地域単独医療費助成事業情報、医薬品告示情報等、各種情報をタイムリーに医事コン・リポートにて会員に提供した。(平成 26 年度:174 回提供)

#### 6) その他部会事業など対応

- (1) 医療 IT の先進国の医療保険制度ならびに医療の IT 化状況調査のため、オーストラリアの視察を実施した。メディケア管轄機関、E-Health システムの普及活動機関等の行政機関、医療機関(2ヶ所)、調剤薬局(1ヶ所)の視察を実施し、医療 IT の状況について情報収集と見識を深めるとともに調査報告書を取り纏めた。
- (2) 中央社会保険医療協議会診療報酬調査専門組織・DPC 評価分科会へ委員を派遣した。

### 3. 委員会活動報告

#### 1) 医科システム委員会

##### (1) 平成 26 年度事業計画

平成 26 年春の関連制度改正や診療報酬改定のレセプト請求、平成 26 年度中の予定とされている高額療養費制度改正などに関し、関係機関と協力して課題の早期摘出と対案の作成、情報共有等を図る。また、平成 27 年度に予定されている消費税法改正や、継続して

議論されている高齢者医療制度改革等に円滑に対応できるよう、議論の内容ならびに課題を整理し、委員会内で共有を図る。具体的には、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、日本医師会と、疑義をはじめとする課題を共有しタイムリーにフォローアップする。また、電子点数表については、平成26年改定での従前の課題への対応状況や新規課題を整理し、情報を共有する。

① 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会での議論の動向を中心に情報収集の上、各論点の咀嚼、疑義の取りまとめ、関係機関への課題提起、委員会へ展開する論点の整理を行う。

② 医科標準化分科会

「日本再興戦略」「世界最先端 IT 国家創造宣言」「規制改革実施計画」などに基づく各種検討内容を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。

特に「医療情報の番号制度」「処方箋の電子化」「診療明細書の電子化」に関し適宜議論するとともに、「電子版お薬手帳」の普及に伴う課題を整理する。

また、引き続き、医事コンピュータ部会内・外で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

③ 電子点数表分科会

平成25年度に取りまとめ報告した電子点数表の課題に関し、平成26年度での対応状況を整理する。また、平成26年4月の改定対応に関して新規課題を整理する。これら事案に関し引き続きマスタ委員会と協力して取り組む。

(2) 平成26年度事業の成果

① 委員会活動

1回/月の頻度で委員会を定期開催し、下記を中心に情報発信ならびに議論した。

a. 分科会活動状況報告

改定関係を中心に委員会活動の基盤として各種論点を整理して紹介の上、課題を中心に議論した。

b. 地方単独医療費助成制度(地単)情報の整理と発信

会員より提供いただいた地単情報、その他事務局経由で入手した情報をメーリングリスト発信することにより、歯科システム委員会・調剤システム委員会をあわせて会員内で情報を共有した。

c. 厚生労働省通知、パブリックコメント募集情報の発信

厚生労働省他から発行される省令、通知、公募、パブリックコメントなどの情報を整理し発信した。

d. 業界動向発信

各種メディアで報道されている最新トピックを採り上げ、業界の動向として共有した。

② 分科会の活動報告

a. 医科改正分科会

審査支払機関、国民健康保険中央会、日本医師会、厚生労働省との良好な関係を維持し、中央社会保険医療協議会や社会保障審議会を中心とした検討会を傍聴し、関連法改正、診療報酬改定を中心とした内容の整理、展開、疑義の集約、各種情報発信を行った。

○平成26年度の主な改正および改定内容

\* 平成26年4月

- ・ 消費税引上げ対応分の確保
- ・ 前期高齢者(70～74歳の高齢者)の特例措置の段階的廃止

\* 平成26年10月

- ・ 向精神薬の多剤処方にかかる見直し

- \* 平成 27 年 1 月
  - ・ 妥結率が低い保険薬局等の適正化
  - ・ 現役世代の高額療養費制度改正
  - ・ 難病法
- \* 平成 27 年 4 月(予定)
  - ・ 紹介率・逆紹介率の低い大病院における処方料等の適正化

b. 医科標準化分科会

JAHIS 内他委員会や部会と連携して検討する事項を中心に、情報を整理展開した。

\* 番号制度

- ・ IT 総合戦略本部、その他各種ワーキンググループでの論点を整理し紹介した。

c. 電子点数表分科会

\* 委員会にて電子点数表に関する動向を報告し、委員各位の利活用を推進した。

\* 平成 28 年 4 月診療報酬改定へ向けて医科点数表の要望内容を整理し、平成 27 年 2 月 9 日に厚生労働省へ内容を提出した。

③ その他活動

平成 26 年 6 月 19 日～20 日、7 月 24 日～25 日に開催された医療情報システム入門コースのテキスト作成および講師派遣を行った。

8 月 21 日、22 日に開催された事業推進部主催の医事会計システム入門コース(医科)のテキスト作成および講師派遣を行った。

2) 歯科システム委員会

(1) 平成 26 年度事業計画

平成 26 年 4 月実施予定の診療報酬改定や消費税法改正の対応、厚生労働省の高齢者医療制度改革・医療保険資格確認、高額療養費制度改正等の対応に取り組む。

平成 25 年 8 月に電子レセプトの参加医療機関数が 50%を超えた状況にある。本年度は平成 27 年 3 月末に控えている電子レセプト請求の猶予期限への対応を行う。

① 歯科レセプト電算処理の普及(歯科電子レセ分科会)

電子レセプトのさらなる普及に努めるため、社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会をはじめ関係機関と連携し取り組んでいく。

また、基本マスタの更新への対応においては、マスタ委員会や電子レセプト委員会、医科システム委員会と連携を図り会員へ迅速な情報提供を行う。

② 平成 26 年 4 月度診療報酬改定情報への対応(歯科改正分科会・版下分科会)

審査支払機関や日本歯科医師会との情報交換に基づき、情報の解釈確認を行い、会員へ迅速な情報提供を行う。さらに、地単公費事業に関する情報入手体制を整備する。また、歯科用貴金属価格の随時改定対応において手書きレセプトの版下(電算レセ)を作成し、全国の歯科医師会並びに会員各社に販売することにより、改定作業を円滑に行う。

③ 関連機関との連携強化

関係部署との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の構築に努める。

④ 委員会運営

本年は、電子レセプト化の普及推進を中心として、関係機関との連携体制を維持しつつ意見具申を行い、会員各社へは迅速な疑義照会等の情報提供を積極的に取り組む。

(2) 平成 26 年度事業の成果

① 歯科レセプト電算処理の普及(歯科電子レセ分科会)

毎月開催の委員会活動、関連機関との連携による電子レセプト推進を行った。電子レセプトの普及に関しては、歯科レセプト電算処理が平成 21 年 3 月、オンライン請求が平

成 21 年 8 月に開始され、平成 24 年 7 月診療分で電子レセプト件数は 50%を超えた。結果として、平成 27 年 1 月診療分時点について、電子レセプト参加医療機関数は 76.6%、電子レセプト件数は 88.7%に達した。

基本マスタの更新対応においては、マスタ委員会と連携し随時更新される各種マスタの対応を行った。

② 平成 26 年 4 月度診療報酬改定への対応(歯科改正分科会・版下販売分科会)

平成 26 年 4 月診療報酬改定及び消費税法改正においては、疑義の洗い出し及びとりまとめを行い、社会保険診療報酬支払基金本部、厚生労働省保険局医療課へ提出を行った。回答を得た内容については、その都度委員会やメールにて情報提供を行った。平成 27 年 1 月から施行された難病医療・小児慢性特定疾病への対応や地域単独事業に関する情報についても電子レセプト委員会、医科システム委員会と連携し、会員に対して情報提供を行った。

また、歯科用貴金属価格の改定が平成 26 年 4 月及び 10 月に実施されたため、迅速な情報収集と情報提供を行った。

版下販売分科会の活動としては、以下の成果を得た。

a. 平成 26 年 4 月診療報酬改定

コンピュータ用 1 版、手書き用 2 版の販売(フィルム・CD-R)

販売先:73 件 総売上:790,000 円

b. 平成 26 年 10 月歯科用金属材料改定

手書き用 2 版の販売

販売先:36 件 総売上:279,000 円

③ 関連機関との連携強化

平成 26 年 4 月診療報酬改定及び平成 26 年 10 月の歯科用貴金属材料改定において、日本歯科医師会と連携し迅速な情報入手に努め、適宜会員へ情報提供を行った。

また、平成 27 年 3 月 31 日に控えている電子レセプト請求の猶予期限に関して、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会等との連携をこれまで以上に進め、業界の意見・要望を伝えるとともに、会員へ情報提供を行った。

④ 委員会運営

平成 26 年度診療報酬改定・消費税法改正の対応・難病医療・小児慢性特定疾病への対応等、医事コンピュータ部会としての活動に関して 3 分科会と連携し、効率よく委員会運営を行った。

また、事業推進部主催の平成 26 年 8 月開催の教育事業(医事会計入門コース(歯科))に対し、委員会より 5 名の講師の派遣を行った。医事会計入門コース(歯科)では、医療保険制度、歯科分野で使用する用語からレセプト電算処理まで充実した内容で行った。

3) 調剤システム委員会

(1) 平成 26 年度事業計画

平成 26 年 4 月以降は、平成 26 年 4 月に実施予定の消費税法改正ならびに診療報酬改定、医療保険制度改正(70~74 歳の患者負担割合の見直し)への対応を継続して行う。また、平成 26 年度中に実施される予定の高額療養費の見直しについては、その検討状況をウォッチし、対応を円滑に進めるために、課題や対応策を早期に整理・提言していく。さらに平成 27 年 4 月に実施予定の介護保険制度改正への対応準備も進める。

「電子処方箋の実現に向けた工程表」における実証後の取り組みとしてガイドラインの策定が検討されており、それに対する検討を行っていく。技術文書化している「電子版お薬手帳」については、平成 26 年 4 月の診療報酬改定の状況や実証事業の結果をウォッチしながら、継続的にフォローしていく。

さらに共通番号制度(マイナンバー)および医療情報の番号制度などの国の施策についても動向に注目し、関係案件に関する検討を行っていく。

これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるように取り組みたい。

#### ① 調剤改正分科会

改正情報においては、診療報酬改定・消費税法改正・医療保険制度改正(70~74歳の患者負担割合および高額療養費の見直し)・介護報酬改定について、社会保障審議会や中央社会保険医療協議会の動向に注意しながら、情報の収集、関係機関への疑義、調剤システム委員会会員へのタイムリーな情報提供を行っていく。

#### ② 調剤標準化分科会

標準化活動においては、「電子処方箋の実現に向けた工程表」について、国の検討状況に注意しながら、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行っていく。電子版お薬手帳データフォーマット仕様書については、平成26年4月の診療報酬改定の状況や実証事業の結果をウォッチし、改版作業を行っていく。院外処方せん2次元シンボル記録条件規約についても平成26年4月の診療報酬改定の状況をウォッチして必要な改版作業を行う。また、調剤情報の標準化に向けた検討を開始する。

#### ③ 委員会運営

医療保険制度改正や地単公費等の改定情報や標準化活動の状況など、関係機関と連携し、タイムリーに会員への情報提供を行う。

### (2) 平成26年度事業の成果

#### ① 調剤改正分科会

平成26年4月に実施された消費税法改正ならびに診療報酬改定、医療保険制度改正(70~74歳の患者負担割合の見直し)への対応として、厚生労働省・日本薬剤師会・社会保険診療報酬支払基金本部との打合せを開催するなど、情報収集、疑義事項の取り纏め・照会を行った。また、平成27年1月に実施された難病法施行ならびに児童福祉法の一部見直し、高額療養費の限度額区分の細分化への対応においても厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金本部との打合せ開催による情報収集や疑義事項の取り纏め・照会を行った。さらに平成27年4月の介護報酬改定においても情報共有や疑義事項の取り纏め・照会を行う予定である。

#### ② 調剤標準化分科会

一昨年に制定した技術文書「電子版お薬手帳データフォーマット仕様書 Ver1.1」について、各実証事業から得られた課題への対応ならびに日本薬剤師会からの依頼もあり、電子版お薬手帳のデータを薬局・医療機関へ渡す場合のデータフォーマットの定義のための改版作業に着手した。

#### ③ 委員会運営

両分科会での検討結果や決定事項、労災レセプト電算処理関連について、タイムリーな情報提供を行うことができた。また、地方単独事業の制度改定においてはメーリングリストによる情報展開を行い、平成26年4月の診療報酬改定等の情報についても調剤改正分科会を中心に活動し、入手した情報や疑義回答について、調剤システム委員会やメーリングリストなどでタイムリーな情報提供を行った。

#### ④ その他

##### a. 労災レセプト電算処理システムへの対応

昨年度に本稼働した労災レセプト電算処理システムへの対応については、引き続き厚生労働省との定例会で得られた疑義照会などの情報を会員に提供した。医療機関ID登録数や請求機関数については順調に増加している。

##### b. 教育事業

JAHIS事業推進部主催の医事会計システム入門コース(調剤)が9月11日、12日に開催された。調剤システム委員会では、テキストの作成および講師の派遣を行った。



#### 4) 介護システム委員会

##### (1) 平成 26 年度事業計画

###### ① 平成 26 年度、および平成 27 年度改正等の動向に対する活動

a. 医療保険訪問看護の診療報酬改定・労災レセプト対応、消費税率引上げに伴う報酬改定、介護報酬インターネット請求化に係る対応、平成 27 年度介護保険制度改正に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会等の機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、改定対応テスト作業の準備などを実施する。

b. 会員への積極的な情報発信

協力機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会の傍聴報告等を、医事コン・リポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供する。

###### ② 「日本最高戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等国の IT 戦略への対応

シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進に向けて、保健福祉システム部会の担当 WG と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、意見提示を行う。

a. 医療介護連携 : 地域医療システム委員会) 医療介護連携 WG と連携

b. 介護の情報化普及・促進 : 福祉システム委員会) 介護事業者連携 WG と連携

###### ③ 介護分野の教育コース、セミナーの企画検討

昨年度作成したコンテンツを改版、拡張し、今後、単独のセミナー開催(半日コースなど)ができるように事業推進部と連携し検討する。

###### ④ 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスタ」と同様に継続的なメンテナンスの必要性ならびにマスタ購入に関する改善を働きかける。

##### (2) 平成 26 年度事業の成果

###### ① 平成 26 年度、平成 27 年度の法改正・改定、その他動向に向けた活動

a. 介護保険法改正、報酬改定対応

平成 27 年度介護保険法改正・報酬改定においては、介護予防給付の市町村事業への移管、自己負担 2 割負担化など大規模な変更となることから、早くから厚生労働省老健局、国民健康保険中央会と連携し、システム対応に係る意見交換・協議により、システムインタフェース仕様の品質維持に貢献することができた。

<主な活動>

- ・ サービス利用票別表帳票様式、記載例の事務連絡通知掲載資料作成作業
- ・ 保険者事務処理システムとの連携インタフェーステスト作業

b. 医療保険訪問看護、介護保険共通

難病法公費対応において、関連委員会と連携した情報収集、会員への情報提供を実施した。厚生労働省、国民健康保険中央会、東京都国民健康保険団体連合会と連携・意見交換を実施し、東京都単独公費対応も含め共通認識を深めることができた。

c. 介護報酬インターネット請求化に係る活動

平成 26 年 11 月から予定されている介護報酬請求の ISDN 回線からインターネット回線への切り替えについて、以下の活動を実施した。

- ・ 国民健康保険中央会との定期的な打合せ、意見交換の実施
- ・ 介護電子請求にかかるベンダ説明会、および伝送請求 API ライブラリに関する会員への情報提供

- ・ 国民健康保険中央会における伝送請求 API ライブラリの先行サポートの取りまとめ

d. その他、会員への積極的な情報発信

協力機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会の傍聴報告等を、医事コン・リポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供した。

② 介護分野の教育コース、セミナーの開催

会員サービスの一環として、8月20日に開催した「介護請求システム入門コース」において、昨年度のコンテンツを改善、拡充し、平成27年度介護保険法改正内容、介護サービス事業者システムの知識・改正対応ノウハウの習得を目的としたセミナーを開催した。

③ 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」について、継続的なメンテナンスへの協力、及びマスタ購入に関する改善を働きかけた。

5) マスタ委員会

(1) 平成26年度事業計画

① 関係機関との連携強化

社会保険診療報酬支払基金本部と定例会を実施し、基本マスタ・電子点数表に関する改善点の検討、情報交換を行い、連携を強化する。

② 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

- a. 医薬品マスタ、変換テーブルの課題整理及び改善
- b. 医薬品マスタ、変換テーブルの継続的保守の実施
- c. 会員拡大の検討および実施。会員数49社(平成26年3月現在)

③ 保険者番号辞書の継続保守と普及

会員拡大の検討および実施。会員数41社(平成26年3月現在)

④ 電子点数表の利活用

社会保険診療報酬支払基金本部が作成した電子点数表について、活用方法の検討及び課題整理を医科システム委員会(電子点数表分科会)と協力して取り組む。

⑤ 一般名処方マスタ提供に関する連携強化

平成24年4月改定にて施行された一般名処方に対するマスタ提供について、関係機関と連携し、タイムリーな情報収集/提供を行う。

⑥ 労災レセ電算マスタの検討

関係機関と情報交換を行い、マスタ仕様、運用方法等について、課題を検討し、課題解決に向けて提言を行う。

⑦ 特定器材マスタの構築

器材マスタについて、関係機関と打合せを実施し、会員への提供に向けて仕様の検討を行う。

⑧ 会員への早期情報提供など

- a. 基本マスタ、電子点数表、一般名処方マスタ等について会員への情報提供
- b. 基本マスタ全般に対する課題の整理と提言

(2) 平成26年度事業の成果

① 関連機関との連携

平成26年4月診療報酬改定にて提供された基本マスタ、電子点数表の内容について、疑義を取り纏め、社会保険診療報酬支払基金へ確認を行い、医療機関、ベンダにて運用に混乱が生じないように調整を行った。

② 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

会員からの問合せ対応、官報告示等による新規医薬品、経過措置についてマスタ提供

をタイムリーに行った。

平成 26 年 10 月に施行された向精神薬多剤投与の対象となる医薬品の情報を追加し、会員へ提供を行った。

③ 保険者番号辞書の継続保守と普及

本年度も安定的提供とメンテナンスを目指し作業を継続実施。また、仕様書の全面見直しを行い会員へ提供した。

a. 今期メンテナンスの実施(年 4 回全国版提供及び 1 回の暫定版提供)

- ・平成 26 年 1 月 27 日(定期)
- ・平成 26 年 4 月 24 日(4 月速報版)
- ・平成 26 年 5 月 26 日(4 月確定版)
- ・平成 26 年 10 月 27 日(定期)
- ・平成 26 年 12 月 12 日(難病公費新設に伴う暫定版)

b. 変更情報を毎月月末に提供

④ 委員会への早期情報提供など

a. メーリングリストによる基本マスタ関連の告示・通知および中央社会保険医療協議会における承認医薬品、臨床検査情報の案内、電子点数表に関する情報提供

b. 電子レセプト委員会が主催している厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部との定例会に参加

⑤ 一般名処方マスタに課題整理・検討

厚生労働省から提供される「一般名処方マスタ」について、提供内容、提供方法等について意見具申を行った。

6) 電子レセプト委員会

(1) 平成 26 年度事業計画

① レセプト電算請求とオンライン化の普及促進

レセプト電算請求の原則化期限である平成 27 年 3 月末に向けて、関係機関とも連携を取り、免除の医療機関以外は電子レセプト、オンライン請求に移行できるよう推進する。

② 労災の電子レセプト化の普及促進

労災電子レセプト、オンライン化は平成 26 年 1 月全国稼働したが、まだ対応ベンダも少なく、関係機関と普及促進について協議を継続すると共に、会員各社が円滑な移行ができるように適切に情報展開を行う。

③ 紙様式の電算化検討

福祉医療費請求書、レセプト添付の各種用紙など電算化未対応の様式及び、国保請求書、総括票の紙提出が残されている用紙について、関連機関や JAHIS 内の関連委員会と協力し、電子化、オンライン化を推進する。

④ 医療情報共通基盤としての電子レセプトデータの活用検討

普及率の高いレセプトコンピュータの電子レセプトデータを活用して、地域医療連携を計画・実施する医療圏が増えている。地域医療の情報共通基盤として電子レセプトデータを活用することで、医療機関、薬局及び会員各社が容易に参入できるよう仕様・規格等を検討する。

⑤ 返戻レセプトのオンライン請求の普及推進

保険者の電子化も推進されているため電子化された返戻レセプトが増えることになる。医療機関での返戻レセプトの再請求が電子レセプト、オンライン化できるように、委員会内でもその実現のため技術面、運用面での啓発を行う。

(2) 平成 26 年度事業の成果

① レセプト電算請求とオンライン化の普及促進

毎月開催の委員会活動において、電子レセプトの普及状況、関係機関の推進状況などについて報告を行った。平成 27 年 1 月診療分では、レセプト電算処理システムの医科普及率 89.3% (医療機関比)、オンライン請求の普及率 57.8% (医療機関比) となり、手書きレセプトの医療機関を除けば、約 97.7% の医療機関 (医科) のレセプトが電子化された。

② 労災の電子レセプト化の普及促進

労災レセプト電算処理システムが、平成 26 年 1 月 (レセプトは平成 26 年 2 月請求分) から本稼働となった。本稼働後も、引き続き、厚生労働省労働基準局と月 1 回の定例会を開催し、診療報酬改定に伴う労災診療費算定基準改定情報、疑義照会状況、オンライン請求対応 OS の更新情報などを会員各社が円滑に対応できるように、委員会にて情報提供を行った。

③ 電算化未対応様式の電算化検討

地方単独医療費助成制度に関するレセプト併用請求、福祉医療費請求書、自動償還払い方式など電算化未対応の様式について、関係機関への情報提供と共に意見具申を行った。

④ 診療報酬改定、保険制度改正への対応

平成 26 年度診療報酬改定は 7 月、10 月、1 月にも経過措置があり、さらに平成 27 年 1 月には、70 歳未満の高額療養費の区分の細分化、難病法の施行など 3 ヶ月毎にシステム対応が必要な状況であった。社会保険診療報酬支払基金本部との定例会を毎月開催し、電子レセプトへの記録の観点から課題の提示、意見具申を行い、毎月開催される委員会活動にて情報展開を行った。平成 27 年 4 月にも経過措置があり、関係機関への疑義照会を行うとともに、電子レセプトへの記録について委員会で情報展開を行う (予定)。

(主な経過措置対応)

平成 26 年 7 月	栄養管理体制減算規定
平成 26 年 10 月	向精神薬の多剤処方にかかる見直し、 訪問診療に係る記録書 (様式 14)
平成 27 年 1 月	妥結率が低い保険薬局等の適正化
平成 27 年 4 月	紹介率・逆紹介率の低い大病院における処方料等の適正化、 胃瘻等の評価の見直し

⑤ 電子化、コード化への対策検討

未コード化傷病名及び特定器材について審査支払機関からの情報を元に、会員への情報提供を行った。

7) DPC 委員会

(1) 平成 26 年度事業計画

厚生労働省が進める DPC 制度改定に対して、医療 IT 化の立場から制度の発展を推進するため、関係機関、会員との情報共有を一層推進して委員会活動を進める。

① DPC 制度発展に寄与する活動推進

厚生労働省、審査支払機関、その他関連団体との連携を密にし、会員への早期情報伝達ができるよう取り組む。

また、現行制度の問題点、疑義事項などを整理し、厚生労働省に意見具申することで、DPC 制度の発展に貢献する。

DPC コーディングの質の向上については、ICT の有効活用について検討し、関連機関と連携して対策を推進する。

② 「DPC 導入の影響評価に係る調査」におけるデータの質の向上

機能評価係数の検討や調整係数の置き換えなどを議論するためには、DPC 調査データの質が益々重要となる。また、CCP マトリックスにおいては、重症度などのデータが適切に入力される必要がある。DPC 委員会では、医療機関が適切なデータを確実に提出することができるよう、制度改定の情報をいち早く入手し、厚生労働省と仕様調整して会員に早期情報伝達ができるよう取り組む。

様式1ファイルの記録方式変更に対しては、厚生労働省およびDPCデータ調査研究班と早期に仕様詳細を決定し、会員との情報連携を密にして確実に制度運用できるよう活動する。

## (2) 平成 26 年度事業の成果

### ① DPC 制度発展に寄与する活動推進

厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部など関係機関に委員会に参加していただき、早期情報展開、仕様調整、疑義事項対応など会員サービスの向上に取り組んだ。定期的に実施される新規高額医薬品の対応については、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、DPC 調査事務局と円滑に連携することにより、適宜、会員に適切な情報を発信することができた。

業界活動では、昨年度に引き続いて中央社会保険医療協議会診療報酬調査専門組織・DPC 評価分科会に委員を派遣した。また、福岡県病院協会からの依頼により、第 49 回診療情報管理研究研修会において「平成 26 年度 DPC 制度の診療報酬改定について」と題して講演を行った。

### ② 「DPC 導入の影響評価に係る調査」におけるデータの質の向上

平成 26 年度調査で実施された調査ファイルの記録方式見直しについて、会員からの疑義に対して DPC 調査事務局と連携して迅速に回答し、大きな問題もなく医療機関の調査ファイル提出を支援した。また、形式チェックソフトのベンダテスト実施、DPC 調査事務局のデータ確認内容の事前説明などにより、各ベンダ問題なく対応できるように対策を推進させた。

厚生労働省から平成 27 年度調査仕様の一部前倒しが要請されたが、早期に要件を精査し、各ベンダの意見を調整して平成 26 年 10 月診療分、平成 27 年 4 月診療分の段階でシステム対応を実現できるよう、厚生労働省の仕様策定に協力した。

データの質を向上させるために、DPC 調査事務局によるデータのチェック仕様が年々強化されている。平成 27 年度調査に向けて、前倒しでチェック仕様を決定できるように対応を開始した。